

文

諮問第383号

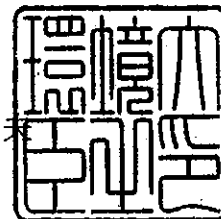
環企発第1409261号

平成26年9月26日

中央環境審議会

会長 武内 和彦 殿

環境大臣 望月 義夫



食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針の策定等について（諮問）

食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年法律第116号）第3条第3項及び第7条第3項の規定に基づき、下記の事項について、貴審議会の意見を求めます。

記

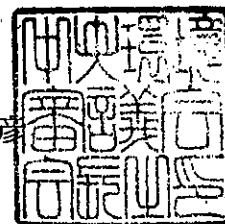
1. 食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針の策定に関すること。
2. 食品循環資源の再生利用等の促進に関する食品関連事業者の判断の基準となるべき事項の改定に関すること。



中環審第787号
平成26年9月30日

中央環境審議会 循環型社会部会
部会長 浅野 直人 殿

中央環境審議会
会長 武内 和彦



食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針の策定等について (付議)

平成26年9月26日付け諮問第383号、環廃企発第1409261号をもって環境大臣より、当審議会に対してなされた標記諮問については、中央環境審議会議事運営規則第5条の規定に基づき、循環型社会部会に付議する。